



鶴岡 裕太がBASE<4477>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのBASE<4477>について、鶴岡
裕太が2月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者かつ代表取締役CEOであり、経営参加を目的とした安定株主として保有
しております。」によるもの。

報告書によると、鶴岡 裕太のBASE株式保有比率は、16.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年2月8日。